

学校教育ボランティアコーディネーター配置校長 様

学校教育部指導課長

令和5年度教育ボランティア事業の2次配当及びQ&Aの更新等について（通知）

日頃より、本事業につきまして御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

「令和5年度 学校教育ボランティア事業実施計画書」で申請いただいた教育ボランティア事業費につきまして、各校への配当を完了いたしましたのでお知らせいたします。

また、年度当初に実施したボランティアコーディネーター研修会での意見を受けてQ&Aを更新しましたので合わせてお知らせします。

1 予算の2次配当について

概ね、以下の予算費目は実施計画書で申請いただいた金額のとおり配当をいたしましたが、予算の都合上、一部の配当を留保させていただいている学校もあります。該当校には個別に指導課から連絡いたします。

学校に配当した費目は以下のとおりです。

○予算科目

13 02 01 小学校管理費

10 10 26 教育ボランティア事業費（小学校）

10 05 35 活動用品購入等 10 15 05 活動に必要な食事代 10 20 05 冊子等印刷 11 10 05 郵便料

13 03 01 中学校管理費

10 10 26 教育ボランティア事業費（中学校）

10 05 35 活動用品購入等 10 15 05 活動に必要な食事代 10 20 05 冊子等印刷 11 10 05 郵便料

13 05 01 特別支援学校費

10 10 21 教育ボランティア事業費（特別支援学校）

10 05 35 活動用品購入等 10 15 05 活動に必要な食事代 10 20 05 冊子等印刷 11 10 05 郵便料

※上記の科目以外は、指導課で執行いたします。

※切手を購入した場合は、出納簿への登録が必要となります。購入した切手をコーディネーターにお渡しする際には、「物品交付請求入力」を行っていただきますようお願いいたします。

2 Q&Aの更新について

4月19日（水）に実施した研修会での質疑応答を踏まえ、Q&Aの更新いたしました。現在検討中のものも含まれますが、御参考ください。

3 報償費・使用料・参加負担金に変更場合の対応について

現在、様式6にて申請いただている報償費・使用料・参加負担金について、申請内容が変更になった際の事務処理を整理いたしました。変更が生じた場合は、「様式6」の余白に変更した旨を記入の上、指導課まで再提出ください。詳細はQ&A、Q18を参照ください。

教育委員会事務局学校教育部
指導課指導事務係 中尾
電話：044-200-3286